

第6回鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会 会議録

1 日時

平成29年3月29日（水） 午前9時30分～午前10時40分

2 会場

御成小学校 会議室

3 出席者

(1) 委員

大野委員長、梅澤副委員長、長谷見委員、藤田委員、中澤委員

(2) 幹事

佐々木経営企画課担当課長、芳本都市景観課長、渡辺建築指導課担当課長、都筑建築住宅課担当課長、齋藤教育総務課担当課長、西山文化財課担当課長、高木消防本部予防課長、（濱本学校施設課長）

(3) 事務局等

佐藤教育部長、濱本学校施設課長、柳町学校施設課課長補佐、丸山学校施設課職員、加藤建築指導課職員

(4) 策定支援業務委託業者

株式会社マヌ都市建築研究所 4人

4 傍聴者

4人

5 議題

保存活用計画の作成について

6 議事の概要

別添のとおり

議事の概要

1 開会

大野委員長 ただ今より、第6回鎌倉市立御成小学校旧講堂保存計画策定委員会を開催する。本日の委員の出席状況、傍聴者、資料の確認及び議事の内容について事務局より説明をお願いします。

事務局 今日は、全ての委員の方が出席しており、鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例施行規則第3条第2項の規定により、定足数に達し、会議が成立していることを報告する。また、今日は4名の傍聴人が出席されてる。

 <事務局 資料の確認、議事内容の説明>

2 議題

保存活用計画の作成について

大野委員長 議題「保存活用計画の作成について」事務局から説明をお願いします。

事務局 議題「保存活用計画の作成について」説明する。

 前回までの策定委員会において頂いた意見を基に作成した保存活用計画案に対して、変更点を中心に説明するとともに、策定委員会として確認していただき、最終的にできあがった保存活用計画を、策定委員会として調査審議した結果として、教育委員会に報告するものである。なお、保存活用計画は、策定委員会の報告を受けた後、教育委員会が保存活用計画の策定について起案し、市長決裁を受けた段階で、行政計画として成立する手続となる。

 それでは、前回からの変更点について、順次説明する。

 まず、資料1「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画案」を参照されたい。3ページ「4 御成小学校旧講堂の保存活用計画」について、これまでは「(2)御成小学校旧講堂の保護の方針」の中に、「1) 文化遺産としての各部分、部位の保護の方針」「2) 文化遺産としての価値を踏まえた活用の方針」を細分化していたところだが、1) を(2)に、2) を(3)とい

うように、段落の組み直しをした。この結果、「4 御成小学校旧講堂の保存活用計画」として、各種方針から基本プランまでを並列的に記載するように変更した。

続いて6ページを参照されたい。「①耐震補強対策」の「イ具体的な工事方法」についての下から5行目で、これまで基礎はベタ基礎でという記載であったが、前回話したように、液状化の恐れのある地盤ということから、マットスラブとするものとし、説明をここに加えたものである。

次に8ページ及び付図10を参照されたい。まず、付図10で、こちらは前回の策定委員会で意見を頂いたもので、この図の一番左側に書いてある外壁や野地等の仕上げについて、「建築基準法第24条に定める防火構造以上の検討」としていたものを、「加熱が加えられた場合、所定の時間において、可燃物燃焼温度以上に上昇しない性能を検討」と文章で性能を表したものに改めた。これに伴い、8ページの「ク延焼防止」の下から3行目も改めた。

続いて、9ページ「(6)基本プラン」を参照されたい。こちらは、これまで10行程度に短くまとめていたのだが、①から③まで項目立てし、個々に説明を加えたものである。このうち、「①教室形態の部屋2室を「箱状」に設置」と記載したが、これまでは「箱状」ではなく「入れ子状」という言葉を使っていたものだが、一般の方には「入れ子状」では分かりづらいと市の内部で指摘があったことから、下の説明にあるように、「壁と天井で構成する箱状の部屋」というように表記を改めたものである。表記を改めたのみで、内容として意味するものの変更はない。

続いて、9ページから10ページに掛けて、新たに「5 その他の事項」を追加した。まず、「(1)スケジュール」として、今後の改築工事に向けた予定を記載した。29年度、30年度の2年間で設計業務を、31年度から工事着手の予定であることを記載した。

次に、「(2)改修工事に係る概算費用」だが、コンサル業者の作成による見積もり金額から、3億5千万円程度と記載した。ただし、今後の設計時に行う各調査の結果や、工事入札時点の人件費、建設資材の価格の状況などから、この費用は変動するものであることを注意書きするとともに、国の補助金や市のふるさと寄付金を活用するなどして、財源の確保を図ることが重要である旨を記載した。

そして、「(3)学校が使用しない時間の活用方法等についての考え方」をここに整理した。3 ページの保存活用の基本方針「④休日や夜間など学校が使用しない時間の活用方法について検討する」としていることについて、一つの考え方を示すものである。前回の策定委員会で、パブリックコメントに対する回答として示したように、不特定多数の方が利用する集会場のような活用をするには、講堂の大きな改変が必要となり、基本方針②に抵触する文化遺産としての価値を損なうような改修をしなければならないため、そうすることはできず、あくまで学校施設という枠組みの中で、活用できる範囲について、今後教育委員会として検討していくというようにしている。また、将来的に、教室等として必要がなくなった場合は、その時点で用途の見直しや活用の方法を改めて検討することとする。

次に、今までどおりの付図があり、付図の先に 21 ページから参考資料を 3 点添付した。

まず、21 ページ「1 御成小学校旧講堂の破損調査」についてである。こちらには過去の各種調査や、平成 28 年 2 月、3 月にコンサル業者が実施した調査の結果、旧講堂は現状どのような状態かを記載した。

次に、23 ページを参照されたい。「2 改修工事に係る概算費用」として、先ほど本編の方で 3 億 5 千万円程度と説明した内訳を、大まかな区分ではあるが、資料としてこちらに添付した。金額を細かく言うと、現在の 8% の税込みで、3 億 4 5 6 0 万円と積算している。建物の平米単価で言うと、約 50 万円となる。

最後に、24 ページで「3 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会」として、条例、規則、委員名簿、これまでの会議の概要を記載した。

以上が、保存活用計画案の本編となる。

続いて、資料 2、検討資料「鎌倉市立御成小学校旧講堂構造計算報告書」を参照されたい。

まず、目次をご覧いただきたい。前回の策定委員会で、構造計算の比較検討を資料として作成すべきという指摘を頂いた「限界耐力計算の結果」「南側トイレ窓前の耐力壁廃止の検討」「大地震時層間変形角 30 分の 1 以下への耐力壁設置案」「屋根のスレート葺きの影響」「塔屋と玄関部分の地震力等の検討」などを検討資料として一つにまとめたものであ

る。こちらを本編の保存活用計画に取り込むかどうか、事務局の方で検討したところだが、かなり詳細なデータ集であり、一般の方には容易に理解が難しい内容であることから、保存活用計画を検討するための資料として、本編とは別にまとめたものである。保存活用計画検討の根拠となるものなので、当然、保存活用計画とともに、こちらの参考資料も公開し、今後の設計や将来復元を検討することとなった場合の資料として、役立てていきたいと考えている。

では、この検討資料については、コンサル業者の方から説明する。

コンサル業者 それでは、計算報告書について説明する。

4 ページを参照されたい。今回の限界耐力計算の大きな考え方として、一番上の立面図にあるように、南側と北側のところを補強部位として捉えて、講堂部の真ん中のところを保存する形で、耐力壁の計算を行っている。

7 ページに、前回指摘のあった現状と今回の対策案を比較するという意味で、現況の計算結果を記載している。現況は、上部構造評点でいうと、XY方向とも0.29点で倒壊する可能性が高いという結果になっている。下の表とグラフを見ると、オレンジの線が中地震、赤の線が大地震の必要耐力の線なのだが、それに対して青い線の保有する耐力というのが、中地震に掛かるか掛からないかぐらいで、大地震に対して、耐力を伴っていないという現況である。

9 ページは前回の改修案の結果である。赤い線の大地震に対して、青い線の保有耐力が上回っていて、面格子を設けることによって、大地震以降の耐力もあるという結果であった。ただし、上の表の大地震時変形角のX方向の変形角が1/25と、1/30radを下回っているので、ここを少し1/30を上回るようにするというので、今回の検討をしている。

11 ページに南側トイレの耐力壁の廃止を前回検討した。表を見ると、南側トイレの耐力壁の廃止ということで検討したのだが、前回、全部廃止をするとやはりY方向で弱くなってしまうということで、無理ではないかという話をしていたのだが、今回、窓の半分は廃止して、半分は耐力壁を付ける検討をした。単純に4ピッチの窓2枚分を廃止すると、大地震時の変形角のところ、1/50だったのが1/28となって、1/30を下回ってしまうということで、これだけだとダメだったのだが、バランス

が悪かったもので、下の平面図の会議室3のところの耐力壁、ここも廃止して、バランスを少しよくした。偏心率が0.1から0.17なので、偏心率がよくなり、 $1/28\text{rad}$ だったのが $1/32\text{rad}$ ということで、半分は会議室の方の耐力壁を廃止することで、両方廃止することで半分は助かるという案を提示した。その結果が12ページのグラフだが、Y方向大地震時の変形角が $1/32$ ということで、 $1/30\text{rad}$ が確保できるという案となる。課題だった大地震時の $1/30\text{rad}$ 確保ということで、X方向の方が足りない状態であったので、それを踏まえ13ページに今回提案する案である。前回との変更点は、オレンジのところの耐力壁を、前は面格子に片面だけ真壁の構造用合板をしていたのだが、そこを両面大壁の構造用合板にし、X方向のオレンジの方向だけ強めるということを行った。面格子+大壁の面格子が両面付くので、耐力的にはかなり強くなっている提案だが、これも壁倍率でいうと7倍程度で、許容度計算でいうと許容範囲になるもので、ただし、柱頭柱脚の抜力がかなり高いものになるので、 15kN くらいのホールドダウンを二つ用いるということになる。ここは範囲以内で可能といった状況である。

14ページが最終的な結果である。上部構造評定でいうと、X方向が1.42、Y方向が1.31で、一応倒壊しないという判定基準になる。大地震時の変形角も、表のとおりX方向が $1/38\text{rad}$ 、Y方向が $1/33\text{rad}$ と、 $1/30$ 以上を確保できている。下のグラフを見ると、赤の大地震時の変形が大きくなっても、かなり保有耐力としては保有できているという状態になる。

15ページには、この最終案に対して、屋根部材を、これは鉄板葺きに最終的になっているので計算したのだが、スレート葺きに戻した時にどうなるのかという計算を行った。この最終案に対しては、表の上が最終案の鉄板葺き、下がスレート葺きなのだが、大地震時の変形角ところを見ると、 $1/30\text{rad}$ を下回って、X方向が $1/28\text{rad}$ 、Y方向が $1/24\text{rad}$ と、 $1/30$ は下回っている。

16ページから18ページは藤田委員から要望があった、今まで調べてきた経緯を書いている。かなりの量になっているのだが、一番左の方に検討した狙いを書いているので、ご覧いただきたい。最終的な結果は18ページ一番左の30のところ、検討No. 045が最終案である。一番右の方「風圧力に対する水平力の検定」をご覧いただきたい。最終案に

対しては、風圧力に対する水平力の検定を行っている。損傷限界と安全限界、最大級に対しても充足率で確保しており、十分対応という結果になっている。19 ページからは最終の 04 番の $1/30\text{rad}$ を確保した結果の図となっているので、そこは省かせていただく。

39 ページで、ここからは藤田委員から頂いた懸案項目として、塔屋、屋根の上に建つ塔屋が乗っているのだが、その塔屋の計算を行っている。この計算の仕方としては、塔屋で 4 本の柱で建っているのだが、その半分側を横から門型として捉えて、半分の方を門型ラーメンというラーメン構造、門型で一番先端に荷重が掛かったとして、このような形で見ている。柱脚のところをどうするのかというと、柱脚のところは柱脚の固定と、ピンと両方を見ている。屋根の方は、柱脚の方がよいかと思っているが、39 ページの下の方の表で、地震力と風圧力、外力はどちらが強いかを計算している。地震力の方は、表の 2 つ目の一番右の地震力と書いてある P で、 0.86kN である。風圧力が 2 段目のところで、 4.18kN として、風圧力の方が大きくなっている。風圧力の 4.18kN で柱、梁等が保つかどうかを検討した結果が 40 ページである。今現在の柱と門型の部分のところの梁と書いているが、 105 角の柱と梁とではモーメントが保たずに NG という結果になっている。

42 ページの方に、その柱、梁をどれくらいにすれば保つかというところを計算している。柱でいうと、 120 角にすると NG と書いているのだが、ぎりぎり NG かなというレベルである。柱を 150 角にすると、余裕を持って OK というレベルになる。厳しい見方をしているので、 120 角でもというところはあると思う。梁の方は 120 角を用いるとクリアできているという形になっている。

43 ページだが、これは柱脚をピンと見立てた場合である。これは、柱脚をピンと見立てたものであるなので、下の表の反力が 7.27 とかなり高くなっており、柱脚金物が 7.5kN くらいが必要になってくる。44 ページが、今の 105 角でいうと、これも曲げモーメントがクリアできないという形になっている。柱の方の補強は 45 ページで、 105 角のものを、 150 角と 180 角に検討したものを載せている。 150 角も NG だが、モーメントの M_a というところを見ると、 $8325\text{kN}\cdot\text{mm}$ に対して、曲げが 8360 なので、ちょっと NG かなというくらいである。 150 角でもいけるのかなという感じである。 180 角にすると余裕を持ってクリアできる状況で

ある。

46 ページの梁の方は、幅が 120 のせいが 180 を用いるとクリアできるといった形で、ピンと柱脚をピンとするか、固定で見るかという話はあるのだが、この 2 つの計算結果でいうと、柱脚の固定を 7.5kN 以上にしておき、柱を 150 角、梁を 120 角とするというのがよいだろうということで、呈示した。

47 ページの玄関の方だが、上から見て講堂のから突き出している玄関の梁のところをモデル化して見たものである。その玄関の先端に地震力が掛かったものとして見ている。地震力としては、8.77kN 掛かっている。この図で ABCD と言っている部分のところが講堂から突き出している部分の梁である。48 ページで、今現在、120 の幅で、せいが 180 である。それに繋いでいる梁、BC も 120 幅でせいが 180 ということだが、これも曲げモーメントが NG という結果になっている。それを補強する形を、49 ページで、講堂から突き出て切る範囲、AB と CD が 120 幅でせいが 300、梁の BC の方が 120 から 300 にすると、クリアできるという形である。

50 ページだが、こちらも柱脚のところでも見てみた。51 ページの方だが、120 の幅、180 で、現況として NG で、52 ページで、補強案としてこちらは柱脚の固定で見ているので、120 の 240 と、120 と 180 でクリアできるという形である。柱脚を固定できるかは、バネ構造で見ればよいのであろうが、そこまで計算できなかったのも、両方の結果を考えて見ると、52 ページの(4)玄関梁材の検討結果としては、梁材の繋ぎは羽子板ボルトを使って、梁材の幅は 120 とせいが 300、厳しいかもしれないが 270 でも行けるようにしてある。

事務局

ただ今、コンサル業者方から、構造計算書について説明させていただいた。また、先ほど説明した保存活用計画案について、委員に本日は承頂いたら、策定委員会に終了後に、教育委員会を代表して教育長に委員長から報告を提出していただきたいと考えている。

最後に、国の登録有形文化財の登録の状況について報告する。3月10日に開催された文化庁文化審議会文化財分科会において、御成小学校旧講堂が国の登録有形文化財（建造物）として登録されることがふさわしいとの答申が出された。今後、登録が正式決定されたら、改めて、

委員に連絡させていただく。これまで登録に向けてご協力を頂き、感謝申し上げます。

大野委員長 本日の次第は議題1「保存活用計画の作成について」は、保存活用計画について、最終的な意見を頂くということだが、まず確認だが、資料1「保存活用計画」、2 検討資料「構造計算報告書」と二つ分けた資料構成で、この資料1の方を今回保存活用計画として報告するというのか。

事務局 そのとおり。

大野委員長 この活用計画は公開されるということだが、検討資料の方はどういう形で公開をされるのか。

事務局 合わせて検討資料の構造計算書も公開するが、保存活用計画としては、この本編という形にして、これを検討するための資料という形に、構造計算書をさせていただきたいと考えている。

大野委員長 そうすると、両方とも2部構成で公開するという形か。

事務局 公開は2部構成で行う。

大野委員長 了解した。
それでは、資料1の保存活用計画案の変更点を、順に確認していきたいと思うが、まず、3ページのところで、「4 御成小学校旧講堂の保存活用計画」の「(1)保存活用の基本方針」に続いて、「(2)文化遺産としての各部分、部位の保護の方針」が立ち上がって、さらに提起されるような形で5ページの「(3)文化遺産としての価値を踏まえた活用の方針」というような形で、文化遺産としての部分を並立していくということが1点。その後、6ページ「(4)児童、教職員、来校者の安全性等の確保に係る方針」という形で、主に耐震と防火防災に関する項目、それに関する詳しい別紙資料等の説明をされたということである。最初に、3ページ「(2)文化遺産としての各部分、部位の保護の方針」、5ページ「(3)

文化遺産としての価値を踏まえた活用の方針」という部分の報告についてはいかがか。

特に、5 ページ(2)の「③御成小学校旧講堂における保護の留意点」ということで、文化遺産的な価値と学校施設としても使っていくという部分を両立するために、今後もしっかりとした協議が必要であるということと、屋根に関しては、先ほどの構造のところであったスレートとすることが本来かもしれないが、当面は、金属板葺きという形での維持を考えていくということ、それと、国の登録文化財として今後も継承を続けていくという方針であるということが示されているわけだが、これらの点についてはいかがか。学校の方もよろしいか。

中澤委員 よろしい。

大野委員長 それでは、6 ページ(4)の安全性等を確保するために、具体的な方法という形で、基礎コンクリートマットスラブという案が前回から出ているわけだが、この辺は前回も話したように、遺構の保護に関しては、再度、掘削を実施する際にも関係部局と相談して進めていくということでしょうか。

事務局 実際、掘削する場合には、文化財課担当職員立会いの下実施するので、きちんとした手続、安全性を考えて進めていきたいと考えている。

大野委員長 続いて、前回、長谷見委員からも指摘されたように、8 ページの「ク延焼防止」と付図 10 の「外壁・野地等の仕上げについて」の部分を修正がなされているということだが、長谷見委員いかがか。

長谷見委員 細かいところはこれから入ってくるのであろうが、これでよいと思う。

大野委員長 梅澤副委員長はいかがか。

梅澤委員 十分だと思う。

大野委員長 次に、耐震についてだが、検討資料の方で、藤田委員から指摘してい

ただいたように、1/30 というような一つの基準に載せていくという方法と、それに至る検討の経緯も含めてまとめるということと、塔屋と玄関、飛び出した部分に関する耐震性能の検討結果を示してほしいというような要望があったと思うが、それに対して、今回、説明、補足等を行ったということだが、その辺は藤田委員からも説明願いたい。

藤田委員

大筋としてはとてもよくまとめてもらっている。検討の過程だが、これだけたくさんの検討をした結果だということが16ページから18ページを見ると、非常に分かりやすくまとめてあり、特に、右側の大地震時の損壊変形角が、だんだん小さくなったり、時々、いろいろ検討をすると大きくなったりというのが、とてもはっきり分かるので、非常によい資料を作っていただいた。それで、結局、大きな方針としてはあまり変わらず、格子壁でやるということで、配置をいろいろ試行錯誤して、このバランスでいくと、1/30 を満足できるという最終案を示された。ただ、25 ページの懸案事項で、耐力壁を新しく配置して、最終案が、検討案 045 だが、少し耐力壁が一部非常に高耐力壁になってしまうので、周辺への影響が心配であり、あと引き抜きは、上部の重さも考えた上での引き抜き耐力なのか。

コンサル業者

そのとおり。

藤田委員

ということはもろに引き抜きが、強い壁にするとやはりぐっと引き抜かれてしまうので、そこに3トンくらいの、1.5トン2本使いの金物を使わないと、ぐっと引っ張って3トン近く掛かるという結果なので、それが付くというのが懸案事項で、あくまでも、まだ、壁の実験をしていないので、これぐらい見込めるだろうという仮定を元にやっていることである。それで、実際に壁の実験をすると、また少し変更が出てくるかも知れないけれど、大筋はこれで行けるだろうということと、これだけいろいろ検討しているので、少し壁の値が変わっても、じゃあこのパターンで行けるかなということの見込みがしやすいのかなというように思った。

ただ、気になる点としては、全体計画については結構だと思うのだが、塔屋と玄関、この部分はなかなか難しそうで、塔屋の中の構造が、私は

よく分かっていないので、多分、詳細調査で接合部がどう繋がっているかによっても、モデル化が変わってくるのかなと思うが、今、柱脚部分だが、塔屋の根元の部分をピンで見えており、多分ピンの方が妥当ではないかと思うのだが、そうすると、もろに上の方にモーメントが掛かってきて、今それを、柱の太さで担保しようとする案なのだが、おそらく、接合部の方が厳しいのではないという気がするので、接合部をそんなにモーメントを伝達する力があるのかなということが気にはなっているので、場合によっては、今はラーメンだけでも、そこに筋交いを入れて、トラス構造にしてみるとか、ちょっと別の方針もあるかなと思う。全体の方針とはあまり大きく影響しないが、塔屋そのものが外れることで、それが落ちて来て、せっかく下を補強したのに下にいる児童、教員に害が及ぶというのが一番怖いので、それが外れないように、場合によっては少々大きな地震で傾いても、もげて落ちてさえこなければ、あまり大きな害はないと思うので、もげないような柱脚の仕様、きちんと固定するという、その上の部分がグシャッとならないように筋交いを入れるとかの方法もあるのかなというように思っている。

もう一つは玄関の方だが、これもいろいろ難しい部分だと思うが、今からお願いしたいことがある。一つは、あそこの玄関だけが自立していて、大地震ときにグシャッと壊れないかということである。補強壁を入れているのだが、入口の部分に2枚だけなので、それで本当に持つのかということと、本体との接合部分にも補強壁が入っているのだが、それを玄関の部分の耐力壁として見込んでよいのか。ちょっと難しいところかなと気になっている。梁が刺さっている向こう側の壁があっても、玄関は独自に震えてしまうので、きっと玄関の入口の手前の壁しか効かないのではないかと思う。そうすると、あの壁だけ大地震時に玄関部分がどれだけ変形するかというのが気になった。それか、倒壊しないかというところで、そこを可能であれば検討されたい。

コンサル業者　　玄関の部分だけを1つの建物として仮定した場合に、耐力壁でどうなのかということか。

藤田委員　　どれくらいの変形角か。あそこだったら、1/30でなくてもよいと思う。1/15くらいまで許容してもよいと思うのだが、とにかく壊れない

か、倒壊しないかということ、まず検討されるとよい。それがクリアできていれば、あとは、場合によっては損壊変形角が大きくなって、あそこをつなぎ目が外れる可能性もなくはないが、その梁が、せん断力が伝達できるか、今検討されているが、おそらく地震力荷重が8.7kNだから、800キロ、900キロくらいが横に掛かるから、柱1本当たり半分にして450キロ、単純計算だが、450キロのせん断力が梁と柱の接合部にかかった時に、外れないようにするのは結構難しいかもしれない。とにかく、外れさえしなければある程度期待できると思うので、外れないような仕様を考えるとよいと思う。あまりモーメントは期待できないかという気が、正直している。その2点である。

全体の方針はよいのではないかとということ、壁の検討を今後して微修正を。あと、解体していくと多分分かって検討ができると思う。あと、塔屋と玄関については、結構難しい部分なので、ちょっと現状を把握しながら、少し検討するとよいのではないかと思う。

事務局 ただ今指摘された点については、今後、設計に入っていくので、その段階できちんと詰めていきたいと思う。

大野委員長 そうすると、ただ今藤田委員から頂いた、高耐力壁にした場合の周りへの影響はどうかということも、今後、実施設計の段階では検討する必要があるというような指摘も、この中に加えるということ、塔屋に関しては、その足下の接合部との関係をきちんと調べた上で、実施の計画を立てていく必要があるという注記をする。玄関に関しても、独立したものとして、耐力がどう緩和されるのかということも留意する。今、3点を留意事項として、この中に加えていただくということで、ここで今、計算して結論は出さなくてもよいということによろしいか。

藤田委員 結構である。

大野委員長 その他、この点に関してはこれでよろしいでしょうか。
そうすると、今の個別の内容はとりあえず一通り見たが、今回、提出された活用計画案は、その後の9ページに「5 その他の事項」という形で「(1)スケジュール」が示されているということと、10ページに「(2)

改修工事等に係る概算費用」という項目が出てきている。また、参考資料の23ページに、「2改修工事に係る概算費用」が出ていますが、個人的にはこれは少々唐突なのかなという印象があり、この辺の公開する意図を、事務局の方で説明願いたい。

事務局 この保存活用計画の中に、概ねの工事費がどのくらいなのかということは、教育委員会としても、お示ししたいと常々思っており、今回、このようになっているということを入れさせていただいた。ただ、本文には内訳もなく金額だけがあるので、参考資料として、後ろの方にコンサル業者が作成したこの内訳を入れさせていただいた。ただ、ここからさらに細かい仕様になると、まだ不確定な部分もあるので、大まかに直接仮設工事費であるとか、解体工事費であるとか、そういった大きなくくりでまとめさせていただいたものである。

大野委員長 特に、今検討しているように、防火や耐震というのと、ほかに屋根をスレートにするのか金属板にするのかという前提も、本文の中には出ているのだが、そういった、どういう条件でこの概算が出ているのかということは、このページにも概要だけは示しておかないと、3億5千万円というのが一人歩きしてしまっ、身動きが取れなくなるということが往々にしてあるのではないかと思うので、この辺は気をつけた方がよいのかなと思うのだが、いかがか。

事務局 本文のところにも記載したのだが、今後の調査等により、金額が動いてくることは説明しているのだが、大まかな目安としては示したいということである。

大野委員長 基本的には現状のままで、傷んだ部分を修理するというのと、耐震的な面で基礎や軸組の補強を検討していて、屋根に関してはスレートで復元するのではなくて、金属板の形式で形を整えるとか、基本的な条件だけは書いておかないと、復元できるのではないかと誤解を招いてしまう。

事務局 本文にある内容のとおりの見積もりではあり、この内容を、金額に落とすところなるものである。

大野委員長 そうすると、少なくともこの本文の内容で、改修整備する場合に、一応の概算、目安としてこういう金額が考えられるという程度であることを書いておいた方がよいと思う。

事務局 今、指摘された部分、報告書に金額を記載するという部分については、市民の方にも報告する金額になるので、今回の改修に当たっての目安については提示をしていきたいという考えの中、金額出させていただいているものである。今、申し上げたとおり、前提としては、ご検討いただいた中での条件を本文の中で示しているが、10ページの(2)の中で、現時点でということは、この計画の中で検討された内容でということではあるのだが、主要な、屋根等の部分については、明確に金属、スレートには、現状では試算を出していないので、金属葺きということも誤解を招かないような記載はしていきたいと思う。

大野委員長 10ページを見るとこの23ページを参照されたいということになっていて、23ページの詳細なものが載っているということになると、かなり23ページが注目されてしまって、これはあくまで目安であり、そういうように誤解されない方がよいのかなと思う。あくまでも、10ページに書いてある内容、ここのある程度、今までの検討結果で考えて、金属板の検討と、基本的に現状の検討課題としての形式はあまり変えないですといった結果、今考えられる概算はこういう形であるというようにする。あくまでも、23ページは参考あり、そういう書き方は少し注意した方がよいと思う。

事務局 了解した。その点については、また事務局で調整をさせていただく。

大野委員長 あと、10ページの最後「(3)学校が使用しない時間の活用方法等についての考え方」とあるが、この辺の意見等について、梅澤副委員長はいかがか。

梅澤副委員長 こういうように書いておいて、将来に残すということだと思うが、特に、これは文章としてというよりも、今までやって来た経緯の中で、こ

この文に書いていない部分としては、多分、先ほどの6ページのランドマークとして視認できるように、それから、防火対策も含めて、市民の方に認識していただくというか、覚えていただくというのが、おそらくこの存続のために一番重要な話なので、それに関わってくるということも含めて、今後の手続としてこの辺のところは十分考えていただくということで、文章としてはこれでよいと思う。

長谷見委員 2行目の耐火建築物等とあるが、この建物の条件は準耐火でよく、耐火建築物というところも構造を全部取り替えるという話になる。

大野委員長 そこは、準耐火という形で書いた方が間違いはないと。

長谷見委員 準耐火と言っておいた方が、使い方を考えて、準耐火と同等の方に持っていくという方向は見えているわけである。耐火と言ってしまうと、そもそも鉄骨にするという話になってしまうので、お話にならなくなってしまいます。

梅澤委員 木造ではできないということになる。

長谷見委員 今後の活用を考える上で、一つの指針になる。準耐火でできるはずなので。

大野委員長 それでは、今順番に見たわけだが、全体として、その他意見等、計画案に対して頂きたい。

藤田委員 文言についてだが、6ページの「①耐震補強対策」アの、3段落目、「構造計算は、上記の基準設定を計算可能で、御成小学校旧講堂の揺れが」と言う部分が、ちょっと分かりづらいところがある。あと、「御成小学校旧講堂の揺れが地震力を吸収するような伝統的木造建築の構造特性」というのは、ちょっと言い過ぎみたいなので、御成小学校旧講堂の以降を消して、「伝統的木造建築の構造特性に対する評価に適した」というのも、限界耐力計算はどの構造物でも使うものなので、ここは、一番短い修正では、「の」から「するような」を削って「は」とするか、

もう思い切って伝統木造建築の構造特性のところも消して、限界耐力計算を採用したということではよいのではないかと思うので、検討願いたい。

2点目、7ページ目、上から2段落目、「このほか、地震時の建物の歪み等を防止するため、天井裏の補強等により水平構面」の後に「の剛性」を入れて、「水平構面の剛性を確保するとともに」とされたい。

次の段落、耐震壁等の配置のところも、「限界耐力計算法により、既存壁の内部の補強」と書いてあるが、「限界耐力計算法により」はなくてよいと思うので、「既存壁の内部の補強を行うことで、耐震基準を満足することが見込まれる」というようにした方が分かりやすいのではないかと思う。

もう1点、検討資料「構造計算報告書」の7ページだが、中地震時の交わっている点が、X方向が大体21cmくらい、Y方向図で見ると30cmくらいなのだが、表の値だと17cmとなっていて、それが何でかなど。書き違いか測っている高さが違うのか、ちょっと分からない。もし、そうだとすると、これは現況なので、別に結果には全然影響しないのだが、もしもこれが、グラフの方が正しいとすると、変形角が今の倍くらいになってしまって、ものすごい大変形だなということになるので、確認願いたい。

コンサル業者 確認する。

藤田委員 ただ、結果には全く影響はしないので。現状やはり、かなり低いねということになるのか、グラフが違うのか、どちらか確認願いたい。

大野委員長 資料1の方の、6ページの、(4)①アのところの3つ目の段落のところ、「構造計算は上記の基準設定を計算可能で、御成小学校講堂の」、というところを、その下の、「限界耐力計算法」を採用することが望ましいと考えます」と続いていた方が、一番すっきりしてよいのではないかということなので、この辺を文言も含めて見直しをしていただくということで、その限界耐力に関する説明の部分は、省略してもいいのではないかという意見である。それと、次のページの、上から5行目、「このほか、地震時の建物の歪み等を防止するため、天井裏の補強等により、水平構面を」、ではなくて、「水平構面の剛性を」と加えて、その3行下

の「ウ耐震壁等の配置」の冒頭部分の「限界耐力計算法により」という文章は削除して、「既存壁の内部の補強」というところから始まる文章で十分分かるということである。この辺の修正に関しては、問題ないだろう。

それと、先ほどの検討資料の方で、現状の変形角の記述の部分に関しては、確認をしてもらい、必要があれば修正をしてもらうという意見を頂いた。

最終の報告となるので、細かい点であっても、気が付いたところは、今指摘された方がよいと思うので、指摘して頂きたい。

ただ今頂いた意見は、事務局の方で修正案を作成し、委員長が確認をすればよろしいか。そういう形で、修正に関しては一任ということであれば、そのように責任を持って対応させていただく。

<異議なし>

それでは、その他特に意見がないようであれば、議題1の保存活用計画案を策定委員会で調査審議した結果として、修正部分は委員長に一任していただくとして、こちらの結果を報告するというところでよろしいか。

<異議なし>

大野委員長 それでは、委員長から教育委員会の方に報告するという形にしたいと思う。

2 その他

大野委員長 続いて、「2その他」だが、委員から発言を頂ければと思う。
前回は梅澤副委員長から、御成小学校旧講堂は、学校施設であるとともに、50年以上卒業生や市民の方にも親しまれているということなので、活用に関しては十分に注意していただきたいということがあり、私も今日駅から歩いて来て、御成小学校の手前に旧図書館があって、これから一体的に残されているということは、非常に貴重なことだと思うの

で、ぜひ、活用に関しては、旧講堂と図書館と一体となって、市民の方々に公開、活用されるというような形が大変望ましいと、個人的には思っている。

特に、意見はないようなので、それでは、事務局の方からお願いしたい。

事務局 それでは、会議が終了した後に、委員の皆様には少々お時間を頂き、委員長から教育長に、調査審議した結果を、一部後日差替えという形にはなるのだが、報告をお願いしたいと思う。この報告をもって、委員の皆様をお願いしていた御成小学校旧講堂保存活用計画案策定委員会は、本日を持って終了となる。1年以上の長きにわたり、委員の皆様には、大変ご多忙の中ご協力を頂き、感謝申し上げます。今後とも、鎌倉市の教育行政にご指導とご協力を頂けるよう、よろしくお願いしたい。

大野委員長 それでは、6回重ねた本策定委員会がここで終了となる。委員の皆様には感謝申し上げます。
最後に、委員の皆様からあいさつを頂ければと思う。

梅澤副委員長 委員の先生方、大変いろいろなご意見を頂き、感謝したい。特に、このような建物は、隣の旧図書館もあるし、保存のやり方としては、大変綿密に、非常に市の方も努力していただいて、それなりの成果を出して頂いたのではないかと感謝している。逆に、今後うまく市民の側が受け止めて、もっとオープンに活かす、皆が認識できるようにして守っていくというようなことを考えて行かなくてはいけないのではないかなど
いうように思っているので、今後ともよろしくお願いしたい。特に、学校との関係が重要かなと思うのでよろしくお願いしたい。

大野委員長 それでは中澤委員にお願いしたい。

中澤委員 1年間感謝申し上げます。旧講堂が活用されることによって、学校としての課題では教室の確保という点も解決されてくることになるので、大変ありがたいことと思っている。実際に使う点においては、やはり子どもたちが安心して、安全に使えるということが第一であるので、今回

その点についてもかなり地震とか、防火についても検討して頂いたので、安心して使える状況になるのではないかなということが見込めるので、その辺大変安心している。

第二はやはり、できた段階で子どもたちが使いやすく、有効に活用できるということが大事かと思うのだが、その点についても、前にお話しした様に、上履きのまま行けるとかということも検討されているので、大変ありがたいと思う。この後、具体的な設計に入っていく段階では、細々と連絡を取って、本当に子どもたちにとって有効になるような形で進めていけるとよいと思っているので、ぜひよろしくお願ひしたい。

それから、計画が少なくとも、工事は31年度からだが、何年掛かるか分からないとのことで、ぜひ速やかにやっていただけるとありがたいと思っている。よろしくお願ひしたい。

大野委員長 では、長谷見委員からお願ひしたい。

長谷見委員 防火という観点を拝見していたのだが、意見を申し上げたり、また改めて建物を見ると、基本方針としてはこれでよいのだが、ディテールに入るとまだいろいろ課題はあると思うので、そこはこれから29年度、30年度に設計がされ、その中で詳細に検討されていけばよいかと思っている。それから、このところ基準法の適用除外というのは、急に脚光を浴びるようになって来ているので、どうも想定されている中では学校もずいぶんあるようである。その中では、それに先駆けるようなものになってくるので、学校という機能をきちんと維持しながら、歴史のある建物を、その歴史に見合った活用をしていくという先例になると思っている。感謝申し上げます。

大野委員長 藤田委員からお願ひしたい。

藤田委員 構造的に申し上げますと、昭和の初期、近代の建物だと、いろいろなことをチャレンジしているので、開けてみないとわからない部分がかかなりたくさん出てくるのではないかなと思う。基本方針は基本方針でうまくまとまったと思うのだが、今後実際に工事に入っていく段階では、予想してないようなことが起きる可能性だとか、こうだと思っていたもの

が実は違ったとかということもあり得るので、そこはぜひ配慮されるとよいと思う。

あとは、地方ではどんどん廃校であったり、よい学校なのにもう使わないので壊すという話を聞くのだが、こちらは生徒数が増えているというのを聞いて、最初とても驚いて、そんなところが日本にあったんだなと思い、とてもうれしく思った。最初にお話を伺った時は、不足している施設は何かと聞いて、プールと言われたので、あそこがプールになるのだろうかどドキドキしていたが、このような案でまともりよかったと思った。1995年に最初の調査に関わらせていただき、それ以来の付き合いであり、とても個人的にも思い入れがあるので、よい建物に改修されるとよいなと思っている。感謝申し上げます。

大野委員長

委員の皆様、真摯にご協力いただき、感謝申し上げます。事務局も、コンサル業者の方も、大変ご尽力いただき、基礎の方針としてはよい計画ができたのではないかと思います。改めて、皆さんに御礼を申し上げます。

それでは、第6回鎌倉市立御成小学校旧講堂保存計画策定委員会を終了する。